

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち		節	第1節 生涯学習の推進		責任者	所属	生涯学習課			
基本施策	1 生涯学習		総合計画書記載ページ	P100-102		氏名	竹井 鉄次				
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<p>・生涯学習の充実では、生涯学習センターが指定管理制度のもと安定した管理運営が行われ、開館以来、利用件数・利用者数は、年度によって多少の増減はあるものの、高い水準で推移している。生涯学習センターを効率的に運営するために、生涯学習センター利用者代表による利用者会議を開催し、利用者の意見聴取に努めた。また、民間のノウハウを活用し多種多様な生涯学習講座を企画・開催し、多様化、高度化する市民ニーズの対応に努めた。</p> <p>市民の身近な場で講座を提供することを目的に、生涯学習講座の地域講座を大上市場会館、北島町公会堂、曾野町公会堂で開催した。</p> <p>・生涯学習推進体制の充実では、生涯学習センター利用者代表による利用者会議の開催等により広く利用者の意見を聴取した。また、生涯学習センターの管理運営に対し、モニタリング評価を実施した。</p> <p>・自主的な生涯学習のサポート体制の充実では、生涯学習の必要性に対する啓発を目的に、平成29年度から「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を開催し、生涯学習サークルの相互交流、活動発表の場、また新規会員等獲得の機会としても機能している。</p>		社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<p>・高齢化が進む中、生涯を通じた生きがいがづくり、仲間づくりの機会となる生涯学習の必要性を一層啓発していく必要がある。</p>							
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●市民一人ひとりが、それぞれのライフステージに応じた多様な学習活動を行い、自らの人生を豊かに送っています。</p> <p>●市民が生涯学習で得た知識や技能等を生かして、地域活動を展開しています。</p>		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<p>・多様化する市民ニーズの継続的な把握に努め、時代にあった生涯学習講座の機会を提供していく必要がある。</p> <p>・生涯学習を通じて得た知識や技術を活かし、地域づくり活動や社会貢献につなげることができるよう一貫した支援体制の構築が必要である。</p>							
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	生涯学習に取り組む市民の割合	%	20.8	25.0	-	-	11.0	10.9	22.4	30.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	生涯学習の場やメニューの内容・数に満足している市民の割合	%	77.2	82.5	-	-	86.5	85.4	-	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 生涯学習の充実	生涯学習講座受講者数	2,770人(H26)	3,121人	3,041人	2,800人	【指標数値の分析】 ・市民ニーズを捉え、多種多様な講座を企画・開催し、平成30年度時点で実績値が目標値を大きく上回る結果を得ることができた。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・目標値を上方に見直す。	○
① 生涯学習の普及・啓発及び情報提供の充実	市民の生涯学習に対する興味・関心を高めるため、ライフステージに合わせた趣味や教養、スキルアップなどの学びや社会を支える学習活動の必要性・重要性のPRに努めます。また、だれもが生涯学習に取り組む機会を得られるよう、近隣市町の大学や生涯学習関連施設との連携を図り、生涯学習に関する情報の集約と広報紙やホームページによるわかりやすい情報提供に努めます。					近隣市町の大学や生涯学習関連施設と連携を図り、生涯学習に関する情報を広報紙、ポスター、チラシ、ほっと情報メール、地域情報誌等の様々な情報媒体を活用して提供した。 生涯学習センターのホームページに、愛知県生涯学習推進センターの「学びネットあいち」のリンクを貼るなど、他市町村の講座情報を掲載することで、市外で行われる講座情報の提供に努めた。 平成29年度から生涯学習センターで「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を開催し、生涯学習センターで活動しているサークル等が活動発表	市の生涯学習講座や近隣市町の講座情報を市広報紙やホームページ等を活用して情報提供することにより、市民が生涯学習に対して興味・関心を高めるきっかけとなるよう周知することができた。 岩倉市生涯学習センターフェスティバルを開催し、生涯学習の必要性・重要性の啓発を図るとともに、サークルの相互交流の機会を提供した。	近隣の大学や生涯学習関連施設をはじめ、各種団体が実施する講演会等の生涯学習関連情報が多数集まるものの、掲示スペースに限りがあり紹介できないものが多くある。	引き続き、近隣の大学等や生涯学習関連施設との連携を図り、相互に協力することで多様化する市民のニーズに応えていく。また、様々な情報媒体を駆使し、わかりやすい情報提供に努める。 岩倉市生涯学習センターフェスティバルを継続して開催し、生涯学習に対する興味・関心を高めていく。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						を行った。				
② 市民ニーズに応じた生涯学習の充実	多様化、高度化する市民の生涯学習ニーズの把握に努め、市民による自主企画講座や高校・大学などと連携した講座、既存の公共施設を有効活用した身近な場での講座の実施など、講座内容・学習機会の充実を図ります。					生涯学習センターでは、指定管理者制度を採用して管理運営を行い、民間活力を利用し、名古屋芸術大学との連携講座や市民の自主企画講座「学びの郷」等、多種多様な生涯学習講座を開催した。 生涯学習講座の地域講座として大上市場会館、北島町公会堂、曾野町公会堂で開催した。	様々な生涯学習講座を開催することにより、多様化、高度化する市民ニーズに対応した。 また、市民講師による自主企画講座「学びの郷」、市民の企画委員会を中心に企画・運営するシニア大学、熟年者さわやかセミナーを開催し、講座内容の充実を図った。 地域の会館や公会堂で講座を開催することにより、身近な場所での学習機会を提供した。	人気の講座などでは、毎年定員を超える応募があり、抽選の結果受講できない人が多数出ている。その反面、定員割れの講座もあることから、多様化する市民ニーズの把握に一層努める必要がある。	多様化・高度化する市民の生涯学習ニーズすべてに対応することは困難であるが、市民ニーズの把握に努め、偏りが生じないような学習機会の提供に努める。	○
③ 相談体制・コーディネート機能の充実	市民の学習相談から講座の紹介、社会参加までを一貫して支援するために、生涯学習に関する相談・コーディネート窓口としての機能強化とともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携を図る等、生涯学習活動意欲の高い市民を支援する体制の充実を図ります。					市民からの学習相談に対し、生涯学習講座や生涯学習サークルを紹介した。	生涯学習活動に関する問合せや相談に対し、本人の希望にあった生涯学習講座や生涯学習サークルを紹介し、学習意欲のある市民の支援を行った。	生涯学習を通じた社会参加は、個々の団体毎に独自で行われているが、その現状を完全には把握できていない。	各種講座の受講から社会参加に至るまでの市民ニーズの把握に努め、生涯学習に関する相談やコーディネート機能の更なる強化を目指す。	○
(2) 生涯学習推進体制の充実	生涯学習センター利用件数	7,931件(H26)	7,631件	8,110件	8,000件	【指標数値の分析】 ・生涯学習センター利用件数は増減はあるものの高い水準を保ち、平成30年度には目標値を上回る利用件数となった。部屋により稼働率に差があるため、稼働率の低い部屋の有効活用を図っていく必要がある。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・利用件数は次期計画についても据え置く。 ・運営協議会の設置については、すでに設置済のため削除する。	○
	生涯学習センター運営協議会の設置	設置(H26)	-	-	-					
① 生涯学習推進体制の充実	市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進し、かつ生涯学習に取り組みやすい環境づくりを行うため、生涯学習センター指定管理者をパートナーとして、高等教育機関や生涯学習活動団体との連携の強化を図ります。また、生涯学習センターの事業計画や管理について検討し評価する、市民参加による生涯学習センター運営協議会において、指定管理の適正な評価に努めます。					生涯学習センター利用者代表による利用者会議の開催や利用者にアンケートをとるなど、広く利用者の意見を聴取した。 生涯学習センターを市民の生涯学習活動の拠点として指定管理者制度のもと管理運営を行い、管理運営に対しモニタリング評価を実施した。	利用者会議やアンケートにより市民ニーズを把握し、生涯学習に取り組みやすい環境づくりに努めるとともに、市民の要望を取り入れた生涯学習講座を開催するなど、市民ニーズに対応した生涯学習施策を推進した。 生涯学習センター運営協議会を開催し、指定管理者の管理運営に関する利用者の意見をモニタリング評価に反映させることで、指定管理者の適正評価に努めた。	生涯学習センターが開館して9年が経過し、安定した管理運営が行われている一方、部屋により利用率に差がある。一部の部屋においては、曜日・時間帯によって利用枠に空きがない状況となっている。	指定管理者のもと適切な管理運営に努めるものとし、その事業運営の適正な評価と改善を図る。	○
(3) 自主的な生涯学習のサポート体制の充実	市民自主講座数	11講座(H26)	12講座	11講座	25講座	【指標数値の分析】 ・市民自主講座数については、受講者に一定水準以上の講座を提供する必要があることもあり、実績値が伸びていない。 ・生涯学習サークル・社会教育関係団体数については、高齢化等に伴う会員数の減少により団体の維持が困難となり、団体数が減少している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・市民自主講座数は現状から見直しを検討する。 ・生涯学習サークル・社会教育関係団体数は次期計画に据え置く。	○
	生涯学習サークル・社会教育関係団体数	130団体(H26)	114団体	112団体	140団体					
① 自主的なサークル・団体の育成・支援	市民の生涯学習活動を創出、活性化するため、生涯学習サークル登録制度の適正な運用を図るとともに、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めるなど、自主的なサークル・団体の育成・支援を図ります。					生涯学習センターで定期的に活動する団体を生涯学習サークルとして登録した。 平成30年度に生涯学習サークルの登録に関する要綱を改正し、登録要件の明確化を図ることで、登録制度の適正な運用を図った。 平成29年度から「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を開催した。	生涯学習サークルの登録団体に対し、定例活動を行う部屋の早期予約や施設使用料の減免等の支援を行った。 生涯学習センターフェスティバルを開催し、サークル活動の発表や団体の相互交流の場を創出することができた。	生涯学習サークルが定例活動を行うことで、一部の部屋は曜日・時間帯によって利用枠に空きがない状況が見受けられる。	特定のジャンルの活動に偏らず、多様なジャンルのサークル活動が活発に行われるよう、生涯学習サークルの登録制度の適正な運用に努める。	○
② 生涯学習を支える地域人材の充実と活用	自らの知識・技能・経験を地域で生かしたいと考えている市民を把握し、団体への紹介に努めるとともに、講座やコンサートの企画運営への参加など、生涯学習サポーターとして市民が活躍できる仕組みを検討します。					市民が講師となる自主企画講座「学びの郷」の講師を広報紙やホームページで募集し、選考した市民講師による講座を	市民が企画・運営に参加し、また自ら講師となるなど、知識や技能をもった市民が活躍できる場を提供することができ	市民講師による自主企画講座「学びの郷」の講座数については、応募の企画内容の質に要因があるほか、	現計画を引き続き進めていくが、生涯学習サポーターについては検討が必要である。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート（H30）

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点		
個別施策の名称	個別施策の内容								
					開催した。 シニア大学や熟年者さわやかセミナーでは、市民が企画委員として企画に参画した。	た。	実施可能な講座数に限りがある運営側の要因があることから講座数が伸びない状況がある。 知識、技能、経験のある人材の把握ができていない。		
③ 社会参加の促進	生涯学習講座などで得た知識や技能等を地域づくり等の活動に生かせるよう、社会福祉協議会のボランティアセンター等と連携して、市内で活動する団体についての情報を提供するなど、市民の社会参加への支援に努めます。				市民が様々な知識や技能等を身につけることができるよう、多種多様な生涯学習講座を開催した。 文化協会の加盟団体の紹介や会員募集を広報紙、市ホームページに掲載した。また、生涯学習センターのホームページにおいてサークルの団体紹介を掲載した。	多種多様な生涯学習講座を開催し、知識や技能等を身に付ける機会を提供した。 文化協会やサークル活動の紹介や会員募集の情報を提供することにより、市民の社会参加への支援に努めた。	生涯学習活動を通して社会貢献や社会参加を行っている団体が数多く見受けられるが、それらの情報を把握できていない。	生涯学習活動を通して社会貢献を行っている団体の情報の把握に努めるとともに、市民の社会参加の促進に取り組む。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	2 市民文化活動	総合計画書記載ページ	P103-105		氏名	竹井 鉄次					
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<p>・文化・芸術活動の支援では、文化・芸術活動をしている団体に対し、活動場所の確保や施設使用料の減免など、運営・財政面で文化活動を支援した。また、まちづくり文化振興事業助成金により平成28年度は岩倉市音楽連盟による岩倉市民吹奏楽祭、平成30年度は市民ミュージカルに助成金を交付し、市民の自主的な文化活動の振興を図った。また、市民文化祭や市民音楽祭等を行い、文化・芸術活動における発表の機会を提供した。</p> <p>・文化・芸術にふれる機会の充実では、平成28年度にプロフィギュアスケーターの鈴木明子氏、平成29年度にヴァイオリニストの千住真理子氏、平成30年度にジャズシンガーの綾戸智恵氏を招いて文化講演会・市民芸術劇場を開催し、市民が身近な施設で質の高い文化・芸術にふれる鑑賞・観覧機会を提供した。</p> <p>・文化振興の推進では、セントラル愛知交響楽団にジュニアオーケストラ運営事業及び音楽文化普及事業を委託し、ジュニアオーケストラの指導、各種コンサートの開催、小中学校音楽鑑賞会等を実施し、音楽のあるまちづくりを推進するとともに、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めた。</p>	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	・若い世代の人口減少と文化・芸術活動団体への関心の希薄化により、文化活動団体の継続性が危ぶまれる。								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <p>●生涯学習センターなどの身近な場で、文化・芸術活動が活発に行われ、市民団体や市民が様々なつながりを生かしながら、自主的な活動を発展させています。</p> <p>●市民の多くが、音楽をはじめとする多様な文化・芸術に気軽に親しみ、住むことを誇りに思えるまちになっています。</p>	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	・文化活動団体は、会員の高齢化や新たな入会者が少ないため、会員数が減少傾向にある。また、若い世代の価値観の多様化により後継者育成ができていない状況である。若い世代が文化団体活動に魅力を感じられるような様々な働きかけが必要である。								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	文化・芸術の振興や市民文化活動が活発に行われていると思う市民の割合	%	82.8	82.5	-	-	84.8	84.5	84.0	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	市民文化祭出品者数	人	3,510人 (H21)	3,473人 (H26)	3,473人	3,271人	3,183人	2,882人	3,013人	4,000人	

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 文化・芸術活動の支援	文化協会加入者数	592人(H26)	500人	481人	650人	【指標数値の分析】 ・文化協会会員の高齢化に伴い、会員数が年々減少し、団体数も減少している。 ・市民音楽祭来場者数は、出演団体が平成29年度と比べ1団体減少し14団体となり、それに伴い来場者数も減少した。出演団体数により来場者数に増減がある。		文化活動団体は、会員の高齢化や新たな会員の加入も少ないことから、会員数が減少傾向にある。そのため会員の加入促進と文化活動団体の育成に努める必要がある。	【次期計画の指標数値の方向性】 ・文化協会加入者数については年々会員数が減少している状況であるため、指標の変更を検討していく。 ・市民音楽祭来場者数については次期計画に据え置く。	○
	市民音楽祭来場者数	594人(H26)	710人	685人	750人					
① 市民の文化・芸術活動への支援	市民の文化・芸術活動を活性化するための運営・財政両面の支援を継続し、団体の育成と自主的な活動の活性化に努めます。また、文化・芸術団体間の交流を進め、新たな文化振興が図られるよう努めます。					生涯学習センターで定例的に文化・芸術活動する団体を生涯学習サークルとして登録し、活動場所の確保や施設使用にあたって使用料を減免した。 文化協会及び音楽連盟では事務局として運営面での支援を行った。また、文化協会に対しては団体の育成のために補	文化・芸術活動をしている団体に対し、活動場所の確保や使用料の減免など、運営・財政面で支援し、自主的な文化活動の促進を図った。 まちづくり文化振興事業助成金を交付し支援することにより、市民団体の自主的な文化活動の活性化につなげた。		まちづくり文化振興事業助成金の活用を促進し、新たな文化振興につなげていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題			
個別施策の名称	個別施策の内容										
						助金を交付した。 まちづくり文化振興事業助成金により、平成28年度には岩倉市音楽連盟による岩倉市民吹奏楽祭、平成30年度には市民ミュージカルの文化活動を支援した。					
② 文化・芸術活動の発表機会の充実	文化・芸術活動をしている人たちの発表機会を拡大するため、市民の主体性を引き出しながら、市民文化祭、市民音楽祭の企画運営の充実と、市の行事や公共施設等を活用した発表機会の拡充に努めます。					市民文化祭では、ポスター、チラシ及びホームページを作成し、幅広く市民文化祭の周知を行ったほか、出品団体の要望を取り入れ体験コーナーを設けるなどした。平成30年度には、児童・生徒作品展に岩倉総合高等学校に出品を依頼し、出品作品の充実を図った。 市民音楽祭は、参加者による舞台運営がなされているが、舞台進行に関しては専門的な技術を要することから舞台管理業者を配置し、スムーズな進行管理を行った。 市役所にある市民ギャラリー及びミニステージは、文化・芸術活動の発表の場として市民に貸し出しを行った。その他、ミニステージを利用したロビーコンサートでは、音大生や若手音楽家を起用した。 生涯学習センターで「岩倉市生涯学習センターフェスティバル」を開催した。 市行事である市民茶会に「箏曲和音の会」「岩倉焼き物を楽しむ会」、また市民体育祭に「岩倉市民吹奏楽団」、桜まつり、市民盆おどり、敬老会に「岩倉民踊舞踊連盟」が参加した。	文化祭に新たに岩倉総合高等学校に出品してもらうことで、文化・芸術活動の発表機会の拡充に努めるとともに、文化祭の充実を図った。 ロビーコンサートでは、音大生や若手音楽家を起用し、発表機会の提供と育成に努めた。 市民ギャラリー及びミニステージを市民に貸し出し、日頃の文化活動の成果発表の場として提供し、文化振興の促進に努めた。 岩倉市生涯学習センターフェスティバルを開催することにより、サークル活動の発表や相互交流の場の創出に努めた。 文化活動団体が市行事に参加し、発表機会を拡充した。	市民文化祭の出品者の固定化と高齢化により出品数が減少傾向となっており、新たな出品者を得るため作品の募集方法等の検討が必要である。 文化・芸術活動をしている人たちが高齢化しており、若い世代を取り込み、世代間交流による活性化が必要である。	市民文化祭や市民音楽祭では、参加者の増加に結び付くような企画や周知に努めるほか、活動団体が活性化し会員増加につながるよう、日頃の活動を発表する機会の拡充に努める。		○
③ 文化協会等への活動支援	文化協会が今後とも市民の手による文化活動推進の担い手となるよう、活動の活性化につながる情報の提供や新規団体の加入促進など、組織の自立と拡大のための支援に努めます。					団体紹介・会員募集の広報紙への掲載や、ホームページへも掲載を行った他、文化協会の紹介や会員募集を目的とした文化協会主催による加盟団体の作品展を市民ギャラリーで定期的に開催した。 文化協会へ育成補助金を交付した。	各種行事の開催時において文化協会の会員・団体の加盟に向けたPR活動を実施し、加入促進を図った。 文化協会へ育成補助金を交付し、活動を支援した。	会員の高齢化、会員数減少に歯止めがかかっていない。また、加盟団体も減少傾向にある。	既存団体の活動促進だけでなく、若い世代による新規の団体の加盟を促すなどの取組により文化協会の活性化を目指す。		○
(2) 文化・芸術にふれる機会の充実	文化講演会来場者数	207人(H26)	-	316人	500人	【指標数値の分析】 ・目標値を下回っているが、複数業者からの多くの企画提案の中から厳選して決定し、来場者数は文化講演会、市民芸術劇場ともに増加傾向にある。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画に据え置く。	○	
	市民芸術劇場来場者数	340人(H25)	474人	-	500人						
① 文化・芸術にふれる機会の充実	市民の文化・芸術意識の高揚を図るため、身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会を設ける等、市民が優れた文化・芸術にふれる機会の充実を図ります。また、各種コンサート情報や市内外の文化・芸術行事などの情報提供を幅広く行います。					平成28年度はプロフィギュアスケーターの鈴木明子氏、平成29年度はヴァイオリニスト千住真理子氏、平成30年度はジャズシンガーの綾戸智恵氏を招いて文化講演会や市民芸術劇場を開催した。 市内小中学校でセントラル	文化講演会や市民芸術劇場を開催し、市民が身近な施設で質の高い鑑賞・観覧機会にふれる機会を提供した。 小中学校で音楽鑑賞会を実施し、子どもたちが身近な場所で優れた音楽にふれる機会を提供した。	開催するイベントについて来場者の年齢層に偏りが見られるので、若い世代(中学生～30代)の来場者が増えるような内容や周知方法の検討が必要である。	より多くの市民に文化・芸術にふれる機会を提供するため、既存事業にとらわれず、情報収集を行い様々な内容の企画を実施していく。		○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						愛知交響楽団による演奏を鑑賞したり、オーケストラに合わせて歌ったり、指揮者を体験したりするなど音楽鑑賞事業を実施した。 各種コンサート等の情報を、広報紙、ホームページ、ほっと情報メール、地域情報誌等を活用し、幅広く情報提供を行った。				
(3) 文化振興の推進	ポップスコンサート来場者数	302人(H26)	224人	312人	420人	【指標数値の分析】 ・ポップスコンサート来場者数は一定数の集客はあるが、内容と出演者によって来場者の増減がある。 ・ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数は年度によって増減はあるもののH26以降は同水準で推移してきた。しかしながらジュニアオーケストラの団員数が減少傾向にあるため今後は定期演奏会来場者数も減少していくことが予想される。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・ポップスコンサート来場者数、ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数ともに指標としては次期計画に据え置く。	○
	ジュニアオーケストラ定期演奏会来場者数	237人(H26)	299人	248人	420人					
① 文化振興ビジョンの策定	「教育振興基本計画の策定」の再掲 (P123)									
② 音楽のあるまちづくりの推進	魅力あふれる豊かな市民生活を実現するため、音楽に関わる活動を通じた人のつながりを形成し、市民・音楽家・行政の協働による、音楽のあるまちづくりを推進します。また、セントラル愛知交響楽団とのパートナーシップの維持・発展に努めます。					ジュニアオーケストラ運営事業をセントラル愛知交響楽団に委託し、ジュニアオーケストラの指導をはじめ、各種コンサートやワークショップを開催した。 ジュニアオーケストラの団員募集のチラシやポスターを市内音楽イベントや楽器店、近隣市町の教育委員会に配布し、団員募集を広く周知した。 音楽文化普及事業をセントラル愛知交響楽団に委託し、岩倉定期演奏会やポップスコンサート等各種コンサートの開催、また小中学校音楽鑑賞会や中学校音楽系部活動の指導を実施した。 また、セントラル愛知交響楽団に市内公共施設である地域交流センターみどりの家や市民プラザを練習会場として提供した。	ジュニアオーケストラの音楽活動を通じて子どもたちの音楽文化の振興を図るとともに、心豊かな人づくりにつなげることができた。 セントラル愛知交響楽団に事業委託し各種コンサートの開催やジュニアオーケストラの指導等を継続実施し、パートナーシップの維持・発展に努めた。	ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、経年劣化により計画的なメンテナンスが必要である。 各種コンサートがマンネリ化しているため、魅力アップする企画が必要である。	市民・音楽家・行政の協働による音楽のあるまちづくりを継続して推進するため、今後もセントラル愛知交響楽団とのパートナーシップを事業の中心として音楽事業を推進していく。 ジュニアオーケストラの貸し出し楽器は、計画的にメンテナンスを行っていく。また、団員数増加に向けた取組について検討し、実施していく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	3 文化財の保護・継承	総合計画書記載ページ	P106-109		氏名	竹井 鉄次					
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・遺跡・文化財の保護・継承では、住宅建築や公共工事に伴い試掘調査・工事立会を実施し、埋蔵文化財の保護・把握に努めた。文化財に関する専門職員として文化財指導員を平成31年度から配置できる見込みをつけた。 ・文化財保護の担い手づくりでは、市民団体と協力し、所蔵する民具を活用した企画展の実施や、小学校の郷土学習を通し郷土の歴史や文化財についての学習機会を創出した。 ・山車巡行の継承と情報発信では、山車巡行の実施、修繕の補助金交付により、山車巡行の維持・継承に努めるとともに、各種報道機関での取材やあいち山車まつり日本一協議会への参加を通じて、情報発信を行った。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の文化財の掘り起こしと過疎化・少子高齢化による担い手の減少に対応していくことを目的として文化財保護法が改正され、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化が求められている。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●貴重な文化財が守られ、後世に受け継がれています。 ●市民が地域固有の文化財や伝統文化、歴史に親しみ、自分たちの郷土として、このまちに愛着を感じ、誇りを持っています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・指定文化財の管理状況の変化や遺跡内での住宅建築等の開発事業の増加に伴い、行政事務が増加し、文化財保護行政に細やかな対応が必要となっている。 ・埋蔵文化財発掘に伴い増加する文化財の展示、公開機会の充実を図る必要があるとともに適正に保管するための場所が不足している。また、増加する文化財の活用を担う専門職員が不足している。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	遺跡・文化財の保護・活用に満足している市民の割合	%	83.7	83.5	-	-	86.5	86.9	85.4	86.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 遺跡・文化財の保護・継承	指定文化財件数	19件(H26)	19件	18件	21件	【指標数値の分析】 ・指定文化財については、平成30年度に指定していた文化財のうち1件、所有者変更に伴い所在地が市外となったため、指定解除となった。 ・文化財・収蔵品のデータベース化については、微増ではあるがデータベース化を進めることができた。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・指定文化財件数については、据え置く。 ・文化財のデータベース化については、市民団体に委託し少しずつ作業を進めている状況であるが、団体の会員の高齢化や知識・技量不足等から次期計画の指標として残すことは検討が必要である。	○
	文化財・収蔵品のデータベース化進捗状況	30.0%(H26)	40.0%	45.0%	95.0%					
① 遺跡・文化財の発掘と保護・継承	専門家や市民の協力を得ながら、文化財の調査や開発に伴う発掘の立会いなどにより、文化財の実態を把握し、必要な場合は指定を行うなど、遺跡・文化財の発掘と保護・継承に努めます。					住宅建築や公共工事に伴い、試掘調査・工事立会を実施した。 川井・野寄地区の工業系土地開発に伴い、平成28年度に県教育委員会の指導のもと試掘調査を実施した。試掘調査の結果、遺構・遺物が確認され、平成29年度に新たに愛知県埋蔵文化財包蔵地台帳に包蔵地(下田南遺跡)として記載された。また、本調査(発掘調査)に向け、包蔵地内で確認調査を実施し、県教育委員会との協議により本調査範囲を決定した。平成30年度には発掘調査に向け、開発部局や県教育委員会と協議を重ねながら準備を進めた。	試掘調査や工事立会することにより、市内の遺跡の把握と保護に努めた。 工業系土地開発に伴い試掘調査を実施した結果、新たに下田遺跡として県の包蔵地台帳に記載され、遺跡の把握に努めた。また、平成31年度からの大規模な発掘調査に向け、関係機関や関係部署と検討・協議を重ね、遺跡・文化財の保護に努めるよう準備を進めた。	これまでの発掘調査等により出土した埋蔵文化財の保管場所が確保できていない。	市指定文化財をはじめとした、市内に有する文化財の状況把握に努める。 開発調査に伴う遺跡の破壊を最小限にとどめるため、適切な調査と保護に努める。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
② 専門的な職員の配置	主要遺跡、市指定文化財、その他の主な文化財を適切に保護・管理するため、専門性を有する職員の配置に努めます。					文化財指導員について、広報紙やホームページ等による募集のほか、近隣市町や大学等に照会するなどし、採用に努めた。			平成31年度から考古専攻の学芸員で、発掘経験のある者を文化財指導員として雇用した。	文化財の活用を担う専門職員が不足している。	専門性を有する職員の配置に努める。	◎
③ 収蔵品の整理と展示の充実	専門家や市民の協力を得ながら、郷土資料室等の収蔵品の整理分類や有形・無形文化財のデータベース化を計画的に進めます。また、市民が地域の文化財に親しむ環境を整えるため、既存施設を活用したり、データベース化した文化財をインターネットで公開したりするなど、展示の充実を図ります。					岩倉民具研究会に委託し、郷土資料室に保管している民俗資料の整理及びデータベース化を行うとともに、収蔵する資料を用いて企画展を開催した。企画展で実施した内容をまとめてホームページ上に掲載し、WEB企画展として公開した。			岩倉民具研究会の協力により、毎年100点程度の民具のデータベース化がなされ、平成30年度までに45%ほどが整理された。過去の企画展について、市ホームページに公開することで展示の機会を増加させた。	郷土資料室の収蔵品のデータベース化を岩倉民具研究会に委託して進めているが、収蔵品の数が多いことや会員の高齢化、専門家不在等の要因により時間を要する。	引き続き、データベース化については、着実に進めていく。	○
④ 文化財に関する講座と資料の充実	市民が地域固有の文化財、伝統文化、歴史への理解を深め、保護・継承への意識を高められるよう、講座の開催やパンフレット等の資料作成に努めます。					史跡公園を利用した小学校の校外学習等の際には、史跡公園のパンフレットを配布して必要に応じて堅穴住居・鳥居建民家の解説を行った。また、郷土資料室及びくすのきの家展示室の見学の際には、展示資料の説明を行った。桜まつりや山車夏まつりの山車巡行の際、来場者に山車パンフレットを配布した。生涯学習講座の教養講座やシニア大学において、地域固有の歴史に関する講座を開催した。			史跡公園、郷土資料室やくすのきの家で見学者に解説を行い、地域固有の文化財や伝統文化の継承に努めた。山車巡行の際、山車パンフレットを配布し、市民が伝統文化や文化財の理解を深める機会を提供した。生涯学習講座で文化財等を取り上げることで受講者の歴史への理解及び保護・継承への意識が高められた。	文化財に関するパンフレットには、数が不足したものや古くなっているものがあるため順次更新が必要である。	市民に郷土の歴史・文化への興味・理解を深めてもらうため、関連する講座の開催や見学の際の説明を実施するとともに、パンフレットの更新・増刷、遺跡等に関する資料作成等に努める。	○
(2) 文化財保護の担い手づくり	歴史・文化財ガイド養成講座受講者数	8人(H26)	8人	7人	50人	【指標数値の分析】 ・歴史・文化財ガイドになり得る文化財保護委員や岩倉民具研究会等の歴史・文化財の関係団体の会員が高齢化しており、後継者の育成が課題である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・歴史・文化財ガイドについて実現することが難しいため変更が必要。		○	
	歴史・文化財ガイド登録者数	-	0人	0人	20人							
① 文化財保護リーダーの確保	文化財の適切な保護・継承を推進するため、専門的な知識と見識を持った指導者の確保に努めます。					平成29年度に新たに文化財保護委員を1名委嘱した。文化財保護委員の知識向上のため、視察研修を実施した。			文化財保護委員を増員し、文化財の指導者の確保に努めた。視察を通じて文化財保護委員の更なる知識向上に努めた。	文化財保護委員の高齢化が進んでいるほか、学術的に不足する分野があることから、新たな委員の増員が必要である。	不足する分野の指導者の確保に努め、文化財の保護・継承を推進する。	○
② 歴史・文化財ガイドの育成・活用	地域の歴史や文化財などを広く市民に伝えていくため、地域の歴史・文化財に関する学習機会を増やし専門知識を持つ人材を育成するとともに、歴史・文化財ガイドとして活躍できる環境を整えます。					郷土資料室や民俗資料企画展において、岩倉民具研究会の会員が歴史・文化財について説明を行った。			郷土資料室の解説や民俗資料企画展の企画・運営を岩倉民具研究会に委託することにより、専門知識のある人材の育成、活用に努めた。	岩倉民具研究会をはじめとした歴史や文化財の関係で活動している団体の会員は、全体的に高齢化しており、団体の存続のために若い世代を取り込んでいく必要がある。	歴史や文化財に関する活動をしている団体等の情報収集を行うとともに、歴史・文化財ガイドにつなげる仕組みづくりを構築する。	○
③ 地域学習の推進	市民の郷土への愛着とそこに住む誇りを高めるために、文化協会などの市民団体や学校と協力し、郷土の歴史、文化・文化財に関する講座の充実、子どもたちへの地域学習の推進などに取り組みます。					岩倉民具研究会に委託し、郷土資料室に保管している収蔵する資料を用いて企画展を開催した。総合学習の時間を利用した小学校の地域学習として、史跡公園、郷土資料室等の見学の際にはパンフレットの配布や展示の解説を行った。文化協会加盟団体の郷土研究会主催による講演会の開催にあたり、教育委員会として後援し、広報紙に掲載し周知した。			企画展の開催により、収蔵する民具や古文書の展示を通じて郷土の歴史を紹介し、市民の郷土への愛着を高めることができた。市民団体が講演会を開催するにあたり、後援や開催案内を広報紙で周知し、地域学習の支援と推進に努めた。	市民団体の高齢化が進んでおり、活動の継続や発展のためには若い世代の取り込みが必要である。	学校の授業で行われる地域学習に協力していくほか、市民団体が行う郷土の歴史、文化・文化財に関する講座等の開催を支援する。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価								
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題										
個別施策の名称	個別施策の内容																	
(3) 山車巡行の継承と情報発信	岩倉の山車を知っている市民の割合	93.4%(H26)	91.5%	-	95.0%	【指標数値の分析】 ・岩倉の山車について、基準年度より若干減少しているが高い数値を保っている。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画に据え置く。	○								
① 山車巡行の継承と情報発信	岩倉市山車保存会と連携し、山車、からくり人形、お囃子の保護と山車巡行の継承を推進します。山車巡行の継承のため、山車の計画的な修繕に必要な支援を行います。また、山車に関する映像をホームページや岩倉駅前など人の集まる場所で流すなど、山車情報の発信に努めます。					桜まつり協賛事業として山車巡行と展示を岩倉市山車保存会へ委託して実施した。 山車夏まつりでは、地元の祭礼として祭りが順調に行われるよう関係機関との調整を行った。 市指定文化財である山車保全のため、修繕に対して補助金を交付した。 桜まつり協賛山車巡行を取り上げたテレビ番組が撮影・放送された際には、各種報道機関の取材に協力し情報発信に努めた。 あいち山車まつり日本一協議会に加盟し、情報発信に努めた。			桜まつり協賛山車巡行、山車夏まつりを通じて、山車巡行の機会が継承された。 山車の修繕に補助金を交付することで、山車巡行が可能となる山車本体の状態を保つことができた。			平成4年に山車巡行が復活してから25年以上が経過していることもあり、山車本体の大規模な修繕が必要な時期となっている。 山車巡行の継続のため、三町の山車保存会それぞれの会員増加など、山車保存会自体の発展が必要である。 お囃子の譜面化など無形文化財について保存・記録することが課題となる。			岩倉市山車保存会と連携し、山車及びからくりの計画的な修繕や山車文化のPRを推進することで、伝統文化の保存と継承に努める。 山車巡行開始400年を記念する事業についての進捗把握に努め適切な支援を行う。 山車文化についてより掘り下げた調査を行い、その情報を発信していく。			○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課 (図書館)					
基本施策	4 図書館	総合計画書記載ページ	P110-113	氏名	竹井 鉄次						
基本施策の実施状況・成果 【総括的評価】	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館サービスの充実では、幅広い分野の図書等の充実を図り、利用者のニーズに応えることができた。 ・ボランティアの育成と活動推進及び子ども読書活動の推進では、読み聞かせボランティアの育成と支援に努めたことにより、おはなし会やブックスタートが充実し、子どもの読書活動を推進することができた。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの読書離れが社会的に深刻な問題として憂慮されているが、貸出冊数等に大きな変化があるわけではなく、図書館を利用する子どもと利用しない子どもの二極化が進んでいる。図書館を利用する子どもは以前より本を読み、利用しない子どもの割合が高まる傾向にあることが子どもの読書離れの実態である。このことから、図書館ではボランティアとの協働により、読み聞かせ、ブックスタート、ストーリーテリング、ブックトーク等のさらなる充実により子どもの読書活動を推進する必要がある。 ・スマートフォンの普及により、インターネットや SNS からの情報収集が容易となった現在では、本を読まなくても必要な情報が簡単に入手できるようになった。そのような状況の中で、図書館では今後も読書の意義を伝え、多様なニーズに対応できるような、幅広い分野にわたる質の高い図書を提供していく必要がある。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●知りたい情報や資料が得られる図書館になっており、子どもから大人までだれでもが、気軽に読書に親しんでいます。 ●市民ボランティア等による本に親しむ活動や創造的な文化活動が図書館で活発に行われています。 	主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園や他部署との連携を密にする必要がある。 ・建設から36年が経過し、蔵書も飽和状態にあるため、施設の更新について準備を始める必要がある。 ・次期計画策定においては、第3次子ども読書活動推進計画との整合性を図る必要がある。 								
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値					目標値	算出根拠	
			20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	蔵書数やサービスに満足している市民の割合	%	74.4	68.5	-	-	70.4	73.7	68.2	80.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	市民一人当たりの貸出数	%	5.79点 (H21)	5.54点 (H26)	5.57	5.81	5.87	5.96	6.00	6.30	・貸出冊数÷人口

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 図書館サービスの充実	市民1人当たりの蔵書数	3.6冊(H26)	3.8冊	3.8冊	3.6冊	【指標数値の分析】 ・図書等の充実や利用しやすい図書館づくりの推進によって、市民1人当たりの蔵書数、貸出延べ人数は増減がありながらも増加している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・成果指標としては据え置く。	○
	貸出延べ人数	58,678人(H26)	62,260人	61,934人	64,500人					
① 図書館資料の充実	幼児から高齢者まで各世代のニーズに応じた図書や、音訳図書など障害者が利用しやすい図書、外国語図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ります。また、新たな媒体による電子サービスの研究を進めるとともに、子育てや医療、福祉、ビジネス等それぞれの分野で支援できる情報をインターネットで収集でき、各種データベースの利用が可能な環境の充実を図ります。					幅広い図書等の収集に努めた。特に外国語の図書等の収集に努めた。 また、新聞記事等のデータベースやインターネット環境の整備により、利用者が自分で調べられるようにしている。	音訳図書や障がい者が利用しやすい図書、視聴覚資料などの多様な図書の充実を図ることができた。 また、外国語の図書等の収集により、外国人も利用しやすい図書館とすることができた。	図書館には幅広い図書等があることを外国人も含め周知し利用促進につなげる必要がある。	引き続き、幅広い図書等の収集に努める。 スマートフォンの普及により、インターネットや SNS からの情報収集が容易にできるようになっているため、子育てや医療、福祉、ビジネス等の各種データベースの提供については見直す必要がある。	○
② 利用しやすい図書館づくりの推進	調査・研究のための資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービス機能を充実させるため、専門員や図書館職員の相談・支援能力の向上を図るとともに、資料検索のできる機器を充実し、利用しやすい図書館づくりを推進します。					利用者の資料探しや読書相談に対応するレファレンスサービスを実施している。 レファレンスサービスに関する研修に図書館職員を派遣し、相談・支援能力の向上を図った。 また、季節にちなんだもの、話題になっていること等をテーマにした展示をして、利用者	利用者が求める資料や情報の提供ができています。	レファレンスサービスが十分に知られていない。	レファレンスサービスについて積極的に周知するとともに、多様化するレファレンスサービスに対応するために、職員の能力向上を目指す。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
③ 図書館の相互利用の推進	市内小中学校と図書館の連携を強化し、蔵書データの一括管理を活用した小中学校と図書館間の図書の相互利用の推進を図ります。また、県・他市町村の図書館との図書の相互利用についてのPRを積極的に行います。					<p>が本を選びやすい配架を工夫した。</p> <p>県・他市町村の図書館との相互利用の制度について積極的に案内し、利用者の利便性の向上に努めた。 学校図書館ネットワーク事業連絡会議を開催して、学校図書館との連携強化に努めた。</p>			県・他市町村の図書館との相互利用の促進により、利用者が求める図書等の提供ができています。	市図書館と学校図書館の蔵書情報は共有できているが、相互利用には至っていない。	県・他市町村の図書館との相互利用については、引き続き利用促進を図る。	○
(2) ボランティアの育成と活動推進	おはなし会の過当たり開催回数	2.75回(H26)	3回	3回	4回	【指標数値の分析】 ・ボランティアとの協働により、おはなし会の過当たり開催回数は目標値に近づいている。また、ボランティアの新規登録により、図書館ボランティアの人数が目標値に到達した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・ボランティアの新規登録の見込みが難しいため、おはなし会の過当たり開催回数及び図書館ボランティアの人数については据え置く。 ・おはなし会以外の図書館ボランティアを、図書館ボランティアの人数に計上することを検討する。	○		
① ボランティアの育成と活動推進	図書館サービスの向上のため、おはなし会、ブックスタート、視覚障害者用音訳図書の作成、来館できない市民のための宅配サービス、書架整理、環境美化など図書館運営をサポートする市民ボランティアの育成とその支援に努めます。					読み聞かせボランティア育成講座を開催し、ボランティアの育成に努めた。 図書館運営をサポートするボランティアと協働し、おはなし会、ストーリーテリング、ブックスタート等を実施した。			ボランティアの新規登録があり、また、ボランティアのスキル向上により、おはなし会、ストーリーテリング、ブックスタート等が充実した。	図書の宅配サービスについて、必要性を検討する場を設けることができなかった。 書架整理、環境美化等の図書館運営をサポートするボランティアの参加募集に努める必要がある。	引き続き、新規ボランティアの登録増加、既存のボランティアのスキル向上と活動支援を目指しながら、活動内容の現状を維持することに努める。 個別施策の内容中、来館できない市民のための宅配サービスについては、現状では実施が難しいと判断し削除する。	○
(3) 子ども読書活動の推進	児童向け図書の貸出数 (絵本・紙芝居を含む)	89,976点(H26)	105,713点	110,772点	96,000点	【指標数値の分析】 ・児童図書の展示コーナーの充実や、おはなし会やブックスタート等の継続した取組をした結果、児童向け図書の貸出数が順調に増加している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・児童向け図書の貸出数については目標値に到達しているため、目標値を見直す。	○		
① 子ども読書活動の推進	子どもの読書活動のきっかけづくりのため、保育園・幼稚園、児童館、子育て支援センター、小中学校と市民ボランティアとが連携し、幼児向けブックリストの作成やおはなし会、ブックスタートを充実します。					第2次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動推進のため、読書環境の整備・充実に努めた。 読み聞かせノートを作成し、配布した。 子ども司書体験や子ども向けイベントを実施した。			読み聞かせノートの配布により、親子で本を読む楽しさや、読み聞かせの大切さを伝えることができた。 子ども司書体験や子ども向けイベントの実施により、子どもが本に興味を持つきっかけづくりをすることができた。	小中学校でボランティアによる読み聞かせが充実していることを参考にしながら、保育園での実施について検討する必要がある。	子どもの読書活動推進のため、保育園や児童館、他部署が開催するイベント等で子どもの読書に関する情報の発信に取り組む。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち	節	第1節 生涯学習の推進	責任者	所属	生涯学習課					
基本施策	5 青少年健全育成・家庭教育	総合計画書記載ページ	P114-117	氏名	竹井 鉄次						
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の社会参加の促進では、新成人のつどいの開催にあたり、新成人による実行委員会形式で実施し、新成人が主体となって企画・運営を行うことにより、社会参加への促進を図った。 ・非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進では、青少年問題協議会や同専門委員会を開催し情報交換・意見交換を行った。また毎学期末に青少年問題専門委員会委員、少年補導委員会委員、婦人会、市内中学生ボランティアの協力により非行防止啓発活動や、市民盆おどり会場でのパトロール活動を実施し、青少年の健全な地域環境づくりに取り組んだ。 ・地域・家庭の教育力の向上については、市内小中学校、幼稚園等と連携し、子どもの発達段階に応じた講座や、子育てネットワークの協力により4か月児健康診査受診の親を対象としたミニ講座など、親としての知識と力を身につける学びの機会を提供した。 	社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中高生におけるスマートフォンの保有率や、ツイッターをはじめとしたSNSの利用が高まってきていることにより、インターネットを通じた犯罪やトラブルが急増している。社会情勢に応じた支援が柔軟にできるかが課題となる。 ・子ども・若者育成支援推進法に伴う取組の推進。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域で教育活動をしている団体や組織の活動状況等が把握できていない。 							
	●青少年一人ひとりが社会を構成する重要な「主体」として尊重されています。										
	●家庭・学校・地域の中で、青少年がそれぞれの役割を担い、豊かな人間性と社会性を身につけて成長しています。										
目標値	基本成果指標	単位	基準値	現状値			目標値	算出根拠			
			21年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	自分の将来に夢や希望を持っている中学生の割合	%	77.0	66.0	-	67.0	-	71.0	-	85.0	・青少年に関する生活実態調査報告書5による

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題			
個別施策の名称	個別施策の内容										
(1) 青少年の社会参加の促進	自分も社会のために役立ちたいと思う中学生の割合	73.0%(H25)	73.0%	-	85.0%	【指標数値の分析】 ・市内中学校2年生を対象に「青少年に関する生活実態調査」を隔年で実施しているため平成30年度は実施していないが、傾向としては横ばいである。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・青少年の実態が把握できる指標であるため、次期計画においても据え置く。	○	
①青少年の社会参加活動機会の創出	青少年の豊かな人間性を育むため、イベント運営等に青少年ボランティアを募集するなど、青少年が社会活動に参加できる機会の創出に努めます。						<p>新成人のつどいの開催にあたって、新成人による実行委員会形式で企画・運営をした。</p> <p>青少年問題協議会専門委員会が毎学期末に青少年の非行被害防止活動として街頭啓発を行っており、市内の中学生にも参加してもらい実施した。</p> <p>市行事の健康マラソンやふれ愛まつりに市内中学生がボランティアとして参加した。</p>	<p>新成人による実行委員が主体となって新成人のつどいを企画・運営することにより、成人としての自覚と責任を確認できる機会となり、また充実した内容で開催することができた。</p> <p>青少年の非行被害防止活動の街頭啓発に中学生が参加し啓発物品を配ることにより、市民へ効果的な啓発ができ、また参加した中学生にとって役立ち感を得る良い機会となった。</p> <p>市の行事にボランティアとして中学生に参加してもらい、青少年の社会活動の参加機会を提供した。</p>	<p>自発的に青少年がイベント運営等に参加してもらえよう募集方法に工夫が必要である。</p>	<p>青少年ボランティアの活動状況の把握に努めるとともに、青少年に対し積極的な参加を促すよう取り組む。</p>	○
②青少年の社会参加・交流拠点の整備	既存の公共施設等を活用して、青少年が気軽に集い、話し合い、活動し、発表・交流する場づくりに努めます。						<p>生涯学習センターでは生涯学習講座として料理や陶芸などの青少年向けの講座を開催した。</p> <p>ジュニアオーケストラでは、</p>	<p>生涯学習講座を身近な公共施設で開催することにより、青少年が気軽に参加することができ、また気軽に文化・芸術にふれる機会となった。</p>	<p>すべての青少年団体についてニーズや活動実態等、詳細を把握しきれていないため、実態を把握する必要がある。</p>	<p>青少年団体のニーズや活動実態の把握に努め、また青少年団体や庁内関係部署と連携して青少年団体を支援し活性化を図る。</p>	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						小学生から大学生の団員が、演奏会に向け、市役所や希望の家で練習・合宿を行った。また、平成28年度には国民文化祭・あいち2016セントラル愛知交響楽団岩倉ポップスコンサートにおいて、いわくら少年少女合唱団とともにゲスト出演し、プロの演奏家と共演した。	ジュニアオーケストラでは、音楽を通して情操豊かな心を育むとともに、練習や合宿の中で年齢を超えた団員同士の交流を深めることができた。また、プロの演奏家との共演や他団体と同じコンサートに出演することにより、発表・交流の場を創出することができた。			
③ 青少年団体への支援	青少年が成長に合わせて自ら加入したい団体を選び自発的に活動できるよう、各種の青少年団体と連携し、個々の団体の活動実態や団体加入方法の紹介に努めます。また、団体への助成制度や登録制度によりその活動を支援します。					ジュニアオーケストラ、いわくら少年少女合唱団、スポーツ少年団の団員募集を広報紙に掲載した。 スポーツ少年団(体育協会)、いわくら少年少女合唱団は社会教育関係団体に登録しており、公共施設、社会教育施設の使用料の減免等を行った。	青少年団体の団員募集を広報紙に掲載、また使用する公共施設等の使用料を減免するなど、青少年団体による活動の支援に努めた。	すべての青少年団体についてニーズや活動実態等、詳細を把握しきれていないため、実態を把握する必要がある。	青少年団体のニーズや活動実態の把握に努め、また青少年団体や庁内関係部署と連携して青少年団体を支援し活性化を図る。	○
(2) 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	青少年健全育成啓発事業に参加した中学生の人数	60人(H26)	60人	60人	90人	【指標数値の分析】 ・青少年問題協議会専門委員会が年3回実施している街頭啓発に市内中学生が参加しており、毎回、同数程度の参加数で推移している。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画についても据え置く。	○
① 非行防止活動・健全な地域環境づくりの推進	学校、地域、青少年問題協議会専門委員会等の関係機関と連携して、青少年の犯罪や薬物乱用等の非行防止やインターネットトラブルなどの犯罪に青少年が巻き込まれないために、スマートフォンやSNSの適正な利用など社会情勢の変化に応じた啓発やパトロール活動、相談窓口のPRなど、非行のない健全な地域環境づくりを推進します。					青少年問題協議会や同専門委員会を開催し、関係団体による情報交換・意見交換を行った。また、毎学期末に専門委員会委員、少年補導委員会委員、婦人会、市内中学生ボランティアの協力による非行防止啓発活動や、市民盆おどり会場でのパトロール活動を実施した。 保護司会、更生保護女性会、ライオンズクラブ等の協力により薬物乱用防止運動を岩倉駅、市内スーパー等で実施した。	学校、地域、青少年関係団体、公的機関が連携して啓発やパトロール活動を継続していることで、非行のない健全な環境づくりに貢献している。	スマートフォンの普及により、インターネット等を利用したトラブルに巻き込まれる青少年が近年全国で急増しているため、被害防止のための啓発をしていく必要がある。	ポスター・リーフレットに加え、インターネットを活用した啓発により社会情勢に応じた非行被害防止に努めていく。	○
(3) 地域・家庭の教育力の向上	子育て・親育ち講座受講者数	3,458人(H26)	3,498人	3,016人	3,500人	【指標数値の分析】 ・子育て・親育ち講座の受講者数について、平成30年度減少した主な要因としては、平成28、29年度に実施していた市内各中学校での講座が実施されなかったことによるものである。実施された各講座の受講者数は同等程度であった。 ・あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合については、増加傾向である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・次期計画についても据え置く。	○
	あいさつをするなど地域の子どもたちとふれあう機会がある市民の割合	40.9%(H26)	44.4%	-	50.0%					
① 地域・家庭の教育力の向上	親が子どもの成長と向き合い、親として自立し、親力(おやぢから)を高めるため、講座や体験学習などの機会を広げるとともに、地域住民と親子との交流機会を創出し、地域ぐるみで子育て・親育ちを推進します。					市内小中学校、幼稚園等と連携し、子どもの発達段階に応じた講座や、子育てネットワークの協力により、4か月児を持つすべての親を対象としたミニ講座を保健センターで実施した。 また、子育て親育ち推進会議によって発行された冊子「子育て親育ち十七条」を、ミニ講座で配布した。 岩倉市内の子育てに関連する施設やイベントをまとめた「いわくら子育てスポット」を発行し、保健センターや子育て支援センター等に配布した。	子育て親育ち講座を通して親が学ぶ場を提供できた。 子育て期の親の悩み解消に活用してもらうため「子育て親育ち十七条」や「いわくら子育てスポット」を配布し、子育てに役立つ情報や心構え等を普及することができた。	地域住民と親子の交流機会が創出できていない。	地域住民と親子との交流機会の創出に取り組む。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(4) 子ども条例の推進	子ども条例の認知度	21.9% (H26)	22.6%	-	60.0%	【指標数値の分析】 ・全小中学校での子どもの権利に関する授業の取組により小中学生へ子ども条例は浸透していると考えられるが、大人の市民に対してはまだ十分に浸透していない状況にある。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・継続する。	○
①子ども条例の啓発	子ども条例の趣旨・内容について市民等の理解を深め、実行へ移していくために、学校での「子どもの権利を考える週間」の授業や市の行事等を通じて市民への周知に努めていきます。					子どもの権利を考える週間に全小中学校で子どもの権利に関する授業を実施した。 子ども条例に基づき、子どもの権利の救済を図るため、子どもの権利救済委員会を開催した。子どもの権利救済委員会では、子どもの権利を侵害する案件はなかったが、相談ケースや子ども条例、子ども行動計画の取組など情報を共有できた。 平成30年度は子ども条例制定10周年記念事業として子どもの権利研修会を開催した。	全小中学校で継続的に子どもの権利を考える週間において子どもの権利に関する授業を実施し、子どもの権利に対する意識を育むことができた。また、人権に関する学習の一つとしてシンガーソングライターの協力を得て人権の歌を作成し発表したことで、人権意識の高揚につながった。	子どもだけでなく大人も含めたすべての世代に子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させる必要がある。	子どもだけでなく大人も含めたすべての世代に子ども条例や子どもの権利について認知度をさらに向上させ、子ども条例の理念の普及及び啓発に取り組む。	○
② 子どもに関わる行動計画の推進	「子育て・子育て支援」の再掲 (P51)									

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち		節	第1節 生涯学習の推進		責任者	所属	生涯学習課				
基本施策	6 スポーツ		総合計画書記載ページ	P118-120			氏名	竹井 鉄次				
基本施策の実施状況・成果 [総括的評価]	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツの普及と振興では、多くのスポーツ教室や大会などを開催し、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、スポーツへの参加機会の拡大と地域間交流、世代間交流を図ることができた。 ・指導者・団体の育成と充実では、スポーツ団体や指導者育成のための支援を実施し、市内のスポーツ活動における普及・振興に寄与した。 ・既存施設の充実と有効活用では、総合体育文化センターをはじめとした体育施設の計画的な維持管理を進めている。 		社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルの多様化や少子化、高齢化など社会の情勢や仕組みが大きく変化し、また、地域社会の活性化や協働の推進などの取組が求められている中で、スポーツにも多面にわたる役割が求められる。 ・愛知県は2026年に開催する第20回アジア競技大会を契機として取組むべき地域活性化の方向性を示した「アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョン」を平成31年3月に策定し、県民、市町村、団体、企業等とともに、アジア競技大会を活かした地域活性化の取組を推進していく。 								
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿		主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進委員、体育協会の役員などの高齢化などにより、次の世代の新たな人材の発掘が求められる。 ・地域間交流が希薄になっている中で、各地域でスポーツを通じて地域の人との交流や世代を超えた交流が求められる。 ・老朽化している施設もあるため、大規模修繕が必要な施設が多くなってきており、今後修繕費の高額化が見込まれる。 								
	<ul style="list-style-type: none"> ●一市民が一スポーツを楽しみ、身近な場所で気軽にスポーツに参加できるまちになっています。 ●日常的に体を動かすことで、生涯を通して、健康で生活しています。 											
目標値	基本成果指標		単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
				20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	スポーツの参加機会や振興に満足している市民の割合		%	79.9	77.3	-	-	81.3	81.1	81.7	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる
	月に1～3回以上スポーツを行う市民の割合		%	33.0	41.9	-	-	41.2	42.2	48.3	42.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) スポーツの普及と振興	スポーツ教室参加者数	355人(H26)	298人	321人	400人	【指標数値の分析】 ・総合体育文化センター指定管理者によるスポーツ教室については、ヨガやヒップホップなどの多種多様な内容で実施しており、参加者の要望を適宜取り入れ内容の見直しを図るなど、教室の充実を図ったことで、より市民の興味・関心を高め、スポーツへの参加を促すことができた。また、スポーツ推進委員によるスポーツ教室についても安定した参加者数を得ることができるようになっている。 ・スポーツ振興事業開催数については、平成30年度は総合体育文化センターの天井改修工事の影響で剣道大会を開催しなかったものの、現行の事業の内容を見直しながら開催できている。	市民が身近な地域で参加できるスポーツ教室や大会などのイベントを開催し、競技性の高いスポーツからレクリエーションスポーツに至るまで、様々な種目のスポーツを気軽に体験できる機会を提供することができた。 また、総合体育文化センター指定管理者と健康課との協働事業である「健幸チャレンジ教室」を実施したことで、市民自らが健康づくりに取り組むきっかけを創出した。	スポーツ振興事業の参加者が全般的に固定化され、新たな参加者が増えない。	スポーツ需要を把握し、既存事業の見直しを図るとともに、新たなスポーツ教室や大会に取り組む必要がある。	○
	スポーツ振興事業開催数	16回(H26)	17回	15回	18回					
① スポーツの普及と振興	生涯を通じた健康増進と青少年の健全育成などを図るため、「一市民一スポーツ」を合言葉に、参加しやすいスポーツ教室・イベントの開催や市民のライフスタイルに合ったスポーツを身近な場所で生涯続けることができる環境づくりなどスポーツの普及と振興に努めます。					○スポーツレクリエーション祭 ○スポーツ教室(ミニテニス・カローリング) ○少年柔道大会 ○市民球技大会 ○岩倉市民体育祭 ○県内招待少年空手道交流大会 ○市民グラウンドゴルフ大会 ○愛知駅伝派遣事業 ○スキー・スノーボード教室 ○いわくら市民健康マラソン ○ダンス&体操発表会 総合体育文化センター指定管理者事業 ○ヨガやキッズヒップホップ等の教室(全24教室)				○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
						○「体脂肪削減コンテスト」(H29～) ○「健幸チャレンジ教室」の事業支援(H29～)						
(2) 指導者・団体の育成と充実	スポーツ指導者有資格者数	11人(H26)	46人	57人	20人	【指標数値の分析】 ・スポーツ指導者有資格者数については、スポーツ少年団指導者認定員が実績として主であるが、他のレクリエーションスポーツ等の指導者有資格者が増えていない。 ・総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数について、総合体育文化センターでの活動は曜日及び時間帯も限られており、開催回数は増えていない。また、他の地域での活動については開催するまでに至っていない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・スポーツ指導者有資格者数については、据え置く。 ・総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数については、実際にこれ以上回数を増やすことは困難である。スポーツクラブの会員数を指標とする。	○		
	総合型地域スポーツクラブのスポーツ教室・交流会開催回数	114回(H26)	108回	108回	358回							
① スポーツ指導者の養成・確保	多様化するスポーツ需要に対応するため、スポーツ推進委員や、初心者が取り組みやすいニュースポーツなどの指導者の養成と確保に努めます。また、安全に安心して運動に取り組めるように、相談・指導などができる専門スタッフの確保に努めます。					平成28年度からスポーツ少年団の各団体にスポーツ少年団指導者認定員の資格を取得している指導者が2人以上必要になったことから、平成30年度は9人の講習会の参加者に補助した。 また、愛知県社会福祉協議会が主催する愛知県障害者スポーツ指導員養成研修会をスポーツ推進委員2人が受講し、これにかかる費用を補助した。			今後、市として障害者スポーツに取り組んでいく中で、スポーツ推進委員が研修会を受講したことで、障害者スポーツへの理解を深めることができるよう支援できた。	スポーツ推進委員の定員18人に対して14人の委員しかおらず高齢化も進んでいるため、人材確保が課題である。	市内の各地域で、様々なスポーツ活動ができるようスポーツ推進委員の確保を目指す。 市民から需要の高いスポーツを調査し、そのスポーツの指導者の養成と育成に努めていく。	○
② スポーツ団体の育成	本市のスポーツの普及・振興に寄与している体育協会・スポーツレクリエーション協会、スポーツを通して青少年の健全育成をめざすスポーツ少年団への支援に努めます。また、子どもから高齢者までが気軽に参加でき、世代間交流のできる活動を展開する総合型地域スポーツクラブを支援します。					体育協会の活動支援として、育成補助金を交付し、またスポーツ施設の優先利用等の支援を行っている。また、11種目の振興事業を体育協会に委託している。 総合型地域スポーツクラブに対し、交流事業を委託することで活動支援を行った。総合型地域スポーツクラブは、水曜、金曜、土曜日に年103回の教室、また歩こう会をはじめとする年4回の交流会、市民カローリング大会を開催し、多くの会員が各種ニュースポーツを行っている。			育成補助金やスポーツ施設の優先利用等を行い、体育協会の活動を支援したことで、各団体のスポーツ活動や体育協会の主催する多くの教室や大会が開催でき、市のスポーツ振興に寄与した。 総合型地域スポーツクラブにおける活動については、様々なスポーツに子どもから高齢者まで気軽に参加できる機会の創出を図ることができた。	体育協会については全体的な高齢化により、またスポーツ少年団では少子化により会員が減少し、存続できなくなる団体が増えてくる。	体育協会会員を増やすため、引き続き育成補助金による活動支援をしていくとともに、積極的なPR活動等による支援を続けていく。	○
(3) 既存施設の充実と有効活用	総合体育文化センター利用者数	379,875人(H26)	400,654人	384,495人	410,000人	【指標数値の分析】 ・総合体育文化センター利用者数は、トレーニング室を活用した事業の展開などにより、トレーニング室を中心に増加傾向にある。 ・学校運動夜間照明施設利用者数は、例年あまり増減がなく横ばい状態である。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・総合体育文化センター利用者数、学校運動夜間照明施設利用者数ともに指標としては据え置く。	○		
	学校運動夜間照明施設利用者数	5,376人(H26)	4,299人	4,804人	6,500人							
① スポーツ施設の機能充実	多様化・増大化するスポーツ需要に対応するため、総合体育文化センター指定管理者制度により、施設の維持管理の向上や年間を通した各種スポーツ教室の企画運営に努めます。その他のスポーツ施設についても計画的な維持管理を進め、既存施設の有効利用に努めます。また、施設のバリアフリー化に取り組み、障害のある人がスポーツに参加できる環境を整えます。					総合体育文化センターの指定管理者による各種スポーツ教室は、利用者の意見を集約し見直しを行った。また、市内の各団体や学校の生徒と協働で事業を行うことができた。 施設の維持管理について、総合体育文化センターの軽微な修繕は、指定管理者が優先順位を付けて計画的に修繕している。その他の修繕及び備品の更新は市で実施している。また、他のスポーツ施設についても			指定管理者によるスポーツ教室の充実を図ることができた。 スポーツ施設の修繕等の維持管理について、適切な対応をすることができた。	総合体育文化センター、石仏スポーツ広場、野寄スポーツ広場等、老朽化が進んでおり、計画的に適切な維持管理が求められる。 施設のバリアフリー化の取り組みは未実施である。	スポーツ施設について、長期的な視点に立ち、優先順位を考慮しながら適切な維持管理をしていく必要がある。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価	
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題
個別施策の名称	個別施策の内容									
② 学校体育施設の有効活用	市民が身近な地域で気軽にスポーツ活動できるよう、引き続き小中学校等のグラウンドや体育施設を開放します。				優先順位を付けて修繕することができた。	市内の小中学校において、グラウンド、体育館、武道館を開放している。	市内各地域でスポーツ活動ができる環境を整えたことで、身近な地域でスポーツに親しむ環境を提供できた。	学校体育施設の土日及び夜間の利用については、新規で定期利用を希望する団体等の利用が難しい状況である。	小中学校のグラウンドや体育施設について、より有効な活用方法を考える必要がある。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち			節	第2節 学校教育					責任者	所属	学校教育課	
基本施策	1 学校教育			総合計画書記載ページ	P121-126					氏名	石川 文子		
基本施策の実施状況・成果 〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 教育内容の充実では、岩倉市の教育に関する取組を総合的・計画的に推進するための岩倉市教育振興基本計画を策定し、識見者や教員、保護者、関係団体等から構成する教育振興基本計画推進委員会において各施策・事業の着実な推進について進捗管理を図っている。これにより、教育課題に対する対応は、着実に効果を上げてきている。少人数指導や増加を続ける外国にルーツを持つ児童生徒への指導体制の充実をはじめ、教員とは異なる専門性や経験を有するスタッフを配置し、学校の機能強化を図ることができている。また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するための組織整備を行った。家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めている。 安全・快適な教育環境の充実では、校舎の耐震化を完了し、老朽化が進む学校においては、計画的な改修工事を実施した。また、快適な学習環境づくりをめざし、全小中学校への空調設備の導入計画を進めた。 地域ぐるみによる学校教育の充実では、学校評議員会を開催し地域住民の意見を反映させるとともに、平成30年度に中学校へ部活動の技術的指導を行う部活動指導サポーター事業を導入した。 幼児教育の充実では、認定こども園と公立保育園で合同カリキュラムの打ち合わせや研修を実施するとともに、私立幼稚園を含めて連携を深めるための交流を継続実施した。 学校給食では、平成28年7月に新学校給食センターが竣工し、同年8月から給食調理及び配送等業務を委託することにより、民間のノウハウを活用したアレルギー対応食を提供することができた。 			社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 道徳の教科化や小学校の外国語活動等、学習指導要領の改訂に伴い、教材の活用や分かりやすい授業実践の研究等、教員の指導力の向上や学習環境の整備についての研究が必要となっている。また、プログラミング教育については、教員にさらに高度な知識やスキルが必要とされるため、研修制度の確立と研修時間の確保などが課題となっている。 「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、多様な専門性や経験を持つ地域人材等と連携・協働して家庭や地域社会を巻き込み、教育活動を充実していくことが大切である。 教員の働き方改革に向けては、国の教員定数改善や県の単独措置、スクールサポートスタッフ及び部活動指導員等の配置拡大が必要である。 								
施策がめざす将来の姿	<p>第4次総合計画で掲げためざす姿</p> <ul style="list-style-type: none"> ●幼児、児童生徒一人ひとりが、家庭・幼稚園・学校・地域の中で個性を尊重され、心豊かにたくましく育っています。 ●教育環境が整い、幼児、児童生徒が安全で安心な幼稚園生活、学校生活を楽しんでいます。 			主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 少人数授業等による学習形態が児童生徒の学習成果にどのように結びついているかの検証等、第三者評価の導入も含めた学校評価の在り方について研究を進める必要がある。 本市の小中学校においては、外国にルーツを持つ児童生徒の在籍が年々増加し、平成30年4月現在、21カ国16言語とその国籍を始め、個々の日本語能力や学力等も多様化している。そうした外国にルーツを持つ児童生徒の着実な学力の定着が図れるよう指導体制の充実を図るとともに、保護者への情報伝達が課題となっている。 								
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠		
					20年度	25年度	H26	H27	H28	H29	H30	H32	
	小中学校の教育活動が充実していると感じている市民の割合			%	75.8	76.4	-	-	85.1	83.9	81.8	85.0	・市民意向調査、市民アンケートによる

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
(1) 教育内容の充実	教育振興基本計画策定	未策定(H26)	策定	策定	策定	【指標数値の分析】 ・例年横ばいであり、大きな変化はない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・教育振興基本計画は策定済のため指標としては削除する。	◎
	子どもが学校生活を楽しくしていると思っている保護者の割合	94.2%(H26)	94.5%	94.1%	98.0%					
① 教育の質の向上	個々に応じた指導を進めるため、少人数授業をはじめ、支援が必要な児童生徒や日本語教育が必要な児童生徒に、きめ細やかに対応できる環境を充実し、基礎学力を定着させるとともに、子どもたちの学ぶ意欲の向上に努めます。					小学校には各1名の少人数授業臨時講師を配置するなど、個々に応じた指導を行うため、各種の臨時講師を配置している。平成30年度は外国語教育臨時講師と特別支援教育支援員を増員して指導の充実を図った。 平成29年度より増加する外	少人数指導等の成果・効果を把握するために実施したアンケートでは小中学校共に約8割の児童生徒が、授業が分かりやすいと評価している。きめ細かい教育体制の整備により、学習意欲の向上や基礎学力の定着を図ることができた。	小学校における令和2年度からの外国語(英語)の教科化に向けては、教員の指導力向上を図るとともに外国語教育臨時講師による指導拡大について研究が必要である。 多様化する外国にルーツ	基礎基本の確実な習得をめざし、少人数指導、ティームティーチング等の指導形態やグループ学習等の指導方法を工夫するなど、個々に応じたきめ細かい学習指導、生活指導等の体制整備を図る。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						国にルーツを持つ児童生徒への指導体制の充実を図るため臨時職員を増員し、きめ細やかな対応に努めた。		を持つ児童生徒への指導とその保護者への情報伝達が課題である。		
② 特色ある教育の推進	「子どもは未来のまちづくり人」の精神にのっとり、学校の教育活動の方向性を明確にしていく教育プラン事業を推進し、学校ごとに特色のある教育を展開します。また、新教育委員会制度に基づく総合教育会議において、市長と教育委員会とで教育大綱策定に関する協議と教育関係施策等について協議・調整を図ります。					各小中学校において特色ある学校づくり（教育）を進めるため、魅力ある学びづくり支援事業を実施した。また、市長と教育委員会による総合教育会議では、具体的な施策等に基づき、取組の状況や今後の方向性について、協議・調整を図った。	学校の主体性や自立性を大切に取組を推進し、児童生徒や教員、地域社会にとって魅力ある学校づくりを進めることができた。	令和元年度は、各小中学校において年度ごとに重点事業を変更するなど、柔軟に取り組むことができるようにするため、魅力ある学びづくり支援事業、総合的な学習の時間推進事業、小学校における地域交流活動推進事業を一つの事業にまとめる。	学校の組織力を高め、学校の自主性・自律性を大切にすることで、特色ある教育・学校づくりを推進する。	○
③ 教員の指導力向上	教育の今日的な課題に対応し、教員としてのより豊かな人間性の形成や指導力・専門性を向上するため、経験・職能に応じた教員研修の充実に努めます。					教員の指導力の向上を図るため、各小中学校における教員研修の充実や市主催で経験・職能に応じた研修を実施した。	教員の力量向上と自ら学び続けようとする資質を育てることができた。	経験年数の少ない若手教員の増加により、教育方法、教育技術の継承が課題となっている。	教員の負担が過剰にならないよう配慮しながら、さらなる研修の充実に努める。	○
④ 生徒指導等の充実	家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくため、校内組織の機能性を高めるとともに、スクールカウンセラーや子どもと親の相談員の配置、適応指導教室などの教育相談の充実を図り、子どもや保護者が気軽に相談できる体制づくりを強化します。また、市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を図ります					県が配置するスクールカウンセラーを一部の学校に、市が配置する子どもと親の相談員を全小中学校に配置した。学校外においては、適応指導教室にカウンセラー、教育相談員を配置し、子どもや保護者が気軽に相談できる体制の充実を図った。また、平成28年度に本市のいじめに対する統一的な方針を示す、いじめ防止基本方針を策定し、いじめの防止等に関係する機関や団体の連携を推進するためのいじめ問題対策連絡協議会や附属機関等の組織整備を行った。	身近な学校に相談できる場を設けることで、児童生徒や保護者が気軽に相談ができ、不登校の早期発見、早期対応や未然防止を図ることができた。	家庭環境が複雑化し、支援の必要な児童生徒は増加傾向である。関係機関と学校とをつなぐ専門家の設置が課題である。	令和元年度に設置するスクールソーシャルワーカーを中心に、相談体制の充実と学校の機能強化を図る。 家庭・学校・地域が連携し、いじめ・不登校や問題行動等を早期に発見し的確に対応していくための取組を進めていく。	◎
⑤ 教育振興基本計画の策定	環境教育や福祉教育、情報教育、外国語教育など多様な教育課題に対応した学校教育のあり方を示すとともに、生涯学習、文化及びスポーツ分野などの課題への対応も含めた今後の総合的な教育ビジョンとして教育振興基本計画を策定します。					平成28年度に岩倉市教育振興基本計画を策定し、識見者や教員、保護者、関係団体等から構成する教育振興基本計画推進委員会において各施策・事業の着実な推進について進捗管理を行っている。	本市の教育・生涯学習の基本理念や方針、目標等を市民や関係機関等と共有し、取組を広く周知するとともに、施策・事業の着実な推進を図ることができた。	進捗状況の確認と結果の分析を行い、政策や事業の改善にさらに取り組む必要がある。	幼稚園等や小中学校、市内の高等学校や近隣市の大学等と連携を強化し、教育現場の実情の把握と情報の共有を図るとともに、関係部署との連携を密にし、施策・事業を推進する。 また、策定後5年が経過する令和3年度に中間見直しを行う。	◎
(2) 安全・快適な教育環境の充実	学校施設耐震化率	100.0%(H26)	100.0%	100.0%	100.0%	【指標数値の分析】 ・達成			【次期計画の指標数値の方向性】 ・学校施設の耐震化が完了したため、これに代わり非構造部材の耐震化率やトイレの乾式・洋式化によるトイレの快適化率等へ指標を見直す。	○
① 人や環境にやさしく安全な教育環境づくり	児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、学校施設の照明器具や窓など非構造部材の耐震化を進めるとともに、バリアフリー化や緑化など、人や環境に配慮した学校施設の整備を計画的に進め、安全で快適な教育環境づくりに努めます。また、地域の協力を得ながら校外での児童生徒の安全の向上に努めるとともに、学校、警察など通学路関係機関の連携体制を構築し、通学路の安全確保の取組方針を定める通学路交通安全プログラムを策定し、通学路の整備を推進します。					平成29年度には学校施設の計画的な整備の基本的な考えを定めるため岩倉市学校施設長寿命化計画を策定するとともに、曾野小学校校舎の耐震補強工事の実施や、平成28・29年度には、岩倉北小学校北館・南館、平成30年度には、「岩倉市学校施設長寿命化計画」に基づき岩倉中学校南館の給排	安全で快適な学習環境づくりを図ることができた。 特に、トイレの洋式化については、これまでトイレが汚かったことや和式に慣れていないため行く気になれず排便を我慢してしまっていたことによる健康被害やストレスの軽減にも効果があったことや、和式便所は排泄物が飛び散る形状	学校施設については、躯体の耐震化が完了したため、今後は非構造部材の耐震化について取り組む必要がある。また、計画的な改修・改築については、岩倉市学校施設長寿命化計画に基づいて、計画的に実施していく必要がある。	安全で快適な教育環境づくりに努めるとともに時代の変化に対応した設備等の充実を進める。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
						<p>水・衛生設備の改修工事を行い、老朽化した給排水管等の更新や屋上防水、トイレの乾式・洋式化を実施した。また、岩倉北小学校の下水道接続工事を実施した。</p> <p>全小中学校への空調設備の導入について、設置箇所や熱源、整備方式を検討し、令和元年度導入に向けて取り組むとともに財源の確保について研究し、学校施設の教育環境の質的向上を目指す充実した学習空間の整備を目的とした岩倉市教育環境整備基金を設置した。</p> <p>また、岩倉市小中学校通学路安全ボランティアにより、通学路の安全の向上が図られている。</p> <p>さらに、岩倉市通学路安全推進会議を開催し、関係機関と情報共有することにより、通学路のカラー舗装等、通学路の交通安全の向上を図った。</p> <p>小中学校緊急用携帯電話導入事業では、不審者の対応や児童生徒の体調急変時、災害発生時等すべての緊急事態に備えた連絡体制の整備を進めた。</p>	<p>であるため、衛生的にも向上した。</p> <p>また、全小中学校への空調設備の設置に向けては、平成30年までに実施設計、工事発注を終え、令和元年度中の工事完了を目指している。</p>			
② 情報化に対応した施設・設備の充実	高度情報化社会に対応した情報活用能力や情報モラル等の育成に努めるとともに、情報通信技術活用による校務の効率化を図るために、情報環境の更新などを計画的に進めます。					タブレット端末の導入等、教育における ICT 活用の有効性を検証し、教育用ソフトウェアや設備環境等についての研究を進めた。	令和元年度の教育用コンピュータ更新に向けて研究を深めることができた。	ICT 機器の積極的な活用に向けて、使用方法や授業実践例等、教員研修を充実させ、ICT 活用能力の向上を図る必要がある。	高度情報化に対応した情報活用能力や情報モラル等を育成する。また、学校の情報端末等を適切に維持管理し、計画的な更新を進める。	○
③ 学校施設の再整備	近い将来に見込まれる校舎や屋内運動場の再整備に向けて、基金設置などの検討を進めます。また、少子化に対応して学校規模の適正化を図るために、再整備にあたっては、国の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」に基づき、児童生徒数の推移を考慮しながら、児童生徒・保護者・地域の意見を踏まえて通学区域の見直しについても検討を進めます。					平成28年度に小中学校通学区域審議会を開催した。	児童生徒数の推移に基づき審議した結果、全校区において当面は通学区域の見直しは不要との結論に至った。	学校施設の再整備や校舎の大規模改造工事等に充当することができるよう計画的な財源の確保が必要である。 通学区域審議会を定期的に開催して児童生徒数の推移に基づき、適正な学校規模についての検討が必要である。	学校施設長寿命化計画に基づき、適正に修繕や建替えを進めるとともに、優先順位を設定しつつ、教育環境の質的改善も含めた適正な修繕や建替えを進める。	○
(3) 地域ぐるみによる学校教育の充実	地域等人材活用件数	197件(H26)	201件	183件	200件	【指標数値の分析】 ・年度によりバラツキは見られるものの、件数などには大きな変化はない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・地域等人材活用件数に代えて、新たな地域の人材発掘件数を示す。	○
	教育活動に参加した地域等 人材の人数	494人(H21)	512人	473人	500人					
① 開かれた学校運営の推進	開かれた学校運営による地域ぐるみの教育を進めるために、保護者や地域に対して積極的に情報を発信するとともに、授業参観や学校公開、学校施設の地域開放を進めます。また、学校が家庭や地域と連携し一体となって児童生徒の健やかな成長を図るために、学校評議員制度を充実します。					保護者に対して保護者メールやホームページ等を活用し、積極的に学校に関する情報を発信した。また、地域住民の意見を反映させるため、学校評議員会を開催した。	情報提供や学校行事へ参加してもらうことにより、学校運営に対する意見を聴取することができた。	保護者メールについては、外国にルーツを持つ児童生徒の保護者が必要な情報を受け取ることができるよう、多言語対応等の現状や課題を把握することが必要である。	教育活動、その他の学校運営の状況について、第三者評価の導入など学校評価の在り方について検討していく。	○
② 家庭・地域との交流・連携	家庭や地域、PTA との交流・連携による学校教育の充実を図るため、地域の人材を活用した授業やクラブ活動、学校施設の美化活動等の地域ぐるみの学校ボランティア					平成30年度に中学校へ部活動の技術的指導を行う部活動	部活動指導サポーター事業では、サポーターによる技術指	地域との協働による教育環境づくりを図るための研	学校支援ボランティアの組織整備、教員とは異なる専門性や経	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題 及び新たな課題				
個別施策の名称	個別施策の内容											
携活動の充実	ア活動などを推進します。					指導サポーター事業を導入した。 地域の高齢者から伝承遊びを学んだり、保護者の協力のもと学校施設の美化活動等を実施した。 米・野菜づくりなどに地域の人材の活用を図った			導のほか、生徒の健全な育成に貢献するとともに複数による指導体制により顧問である教員の負担軽減にもつながった。	究をする必要がある。	験を有する人材の配置等について検討していく。	
(4) 幼児教育の充実	幼稚園児の定員に対する充足率	56.5%(H26)	67.3%	72.5%	65.0%	【指標数値の分析】 ・平成26年度当時には6園あった幼稚園の内、1園が廃園となり3園が認定こども園に移行したことにより幼稚園は2園となったことから、利用定員数が少なくなったため充足率が上昇した。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・継続する。	◎		
① 特色ある幼児教育への支援	心豊かなたくましい子どもを育てる特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立の幼稚園・認定こども園に対し、園具・教具などの設備品や施設の充実、職員研修、保健事業等に対する効果的な補助や運営支援を行います。					特色ある幼稚園づくりを促進するため、私立幼稚園及び認定こども園に対して私立幼稚園等助成金事業を継続実施した。			各園において職員研修の充実や新たな設備品の設置等を行い、それぞれの園で音楽や運動等を活用した独自の教育活動を実施した。	幼保一元化施設としての認定こども園について、制度や園の特色について認知度を高める必要がある。	適切な施設・事業の利用案内を行っていく。	◎
② 保護者の経済的負担の軽減	就園機会の拡大を図るために、私立幼稚園就園奨励費補助等を継続実施し、保護者の経済的負担の軽減に努めます。					私立幼稚園就園奨励費補助金を継続実施し、幼児教育無償化への取組による補助金額の引き上げを国の制度改正に合わせて実施した。			保護者の経済的負担を軽減した。	幼児教育無償化への対応を進める。	幼児教育の無償化が実施されることにより個別施策として掲げる必要が無くなる。	◎
③ 幼児教育関連機関との連携	保護者の幼児教育・保育ニーズに適切かつ柔軟に対応できるようにするため、幼稚園と小学校とが連携し、幼児・児童の交流や教員の相互理解を促進するための合同研修等の充実に努めます。また、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるために、幼稚園・保育園・認定こども園・小学校による連絡会等を開催し、交流・連携を深めるとともに情報交換に努めます。					全小学校において幼稚園、保育園、認定こども園、小学校による連絡会を開き、幼児教育及び保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を継続実施した。また、認定こども園と公立保育園で合同でカリキュラム打ち合わせや研修を実施した。			公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が交流し小学校への就学を円滑に進めることができた。また、カリキュラム打ち合わせや研修の合同実施により、情報の交換や共有を促進し幼児教育及び保育の充実を図ることができた。	特になし。	引き続き、幼児教育や保育の充実と小学校への就学をより円滑に進めるための情報交換と、公立保育園と私立幼稚園・認定こども園が連携を深めるための各園の交流を実施していく。	◎
(5) 学校給食	県内産野菜の使用割合(重量ベース)	42.4%	36.5%	29.6%	45.0%	【指標数値の分析】 ・県内産野菜の使用割合については、ここ数年、年により使用割合にバラツキがある。使用割合が低くなる理由は、天候不順による不作や県内ではまとまった量が確保できなかったことによることが原因である。 ・給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合については、平成26年度と平成29年度のアンケート結果では、ほぼ同じ割合であった。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・野菜の使用割合は据置きとする。 ・児童生徒の割合については、給食時間が楽しいと思うのは、提供する給食だけで決まるものではないため、他の指標にすることも含めて検討する。		◎	
	給食時間が楽しいと思う児童生徒の割合	83.4%(H26)	82.6%	-	98.0%							
① 安全でおいしい魅力ある学校給食の提供	児童生徒の健康の増進及び健全な発育を促すために、安全で良質な給食用物資の選定や施設等の衛生管理を徹底して、安全・安心な学校給食を提供します。また、地産地消を進めるとともに、セレクト給食や旬の料理等多彩な献立、食物アレルギーへの対応など学校給食の充実に努めます。					学校給食の献立には、セレクト給食(各学期)、行事食(随時)等を取り入れている。 地産地消を進めるため、岩倉産や愛知県産の食材を使用するよう努めた。 ホームページには毎月の献立やアレルギー資料を掲載した。 平成28年7月に新学校給食センターが竣工し、同年9月から給食の提供を開始した。また、新たにスチームコンベクションオープンを導入した。 平成28年8月より学校給食			新学校給食センターにアレルギー対応室を設けたことと、給食調理及び配送等業務を委託することにより、民間のノウハウを活用したアレルギー対応食を提供することができた。 アレルギー対応食として、乳・卵の除去食の提供を始めたことにより、それまで乳・卵が入った給食を食べられず、一部弁当対応だった児童生徒が除去食とはいえ、みんなと同じ給食を食べることができるようになった。 スチームコンベクションオ	天候の影響により、野菜が不作になると、岩倉産野菜の納入に支障をきたし、使用割合が低下することがある。また、岩倉市は小規模農家が多いため、少量でも納入してもらおうよう農家へ周知を図り、少しでも使用割合を増やしていく必要がある。	地産地消を推進させる。 食物アレルギー対応の除去食を安全かつ確実に提供する。 シェフのスペシャルメニューについては、シェフと連携を図り、さらに食への関心を持ってもらえるメニューづくりに努める。 安全で良質な給食用物資として、無農薬野菜の使用について検討を行う。	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
個別施策の名称	個別施策の内容										
						<p>の質や安全性などを向上させ、よりよい学校給食を実現できるよう、民間のノウハウや専門性、柔軟性などを生かし、給食調理及び配送等業務を委託している。</p> <p>また、令和元年8月からの次期委託契約に配膳業務を加え、調理から配膳までの一貫した衛生管理を行う予定であり、平成31年3月には次期委託業務の交渉権者を決定した。</p> <p>平成29年9月より新たなアレルギー対応として、乳・卵の除去食の提供を始めた。</p> <p>平成29年度より児童生徒の味覚を育て、食への知識や関心を高めるため、調理及び配送等業務の委託先と協力し、特別メニューとして、年2回「シェフのスペシャルメニュー」を実施した。</p>	<p>ーブンを導入したことにより、献立の幅が広がった。</p> <p>シェフのスペシャルメニューを実施することにより、食への関心を高めることができた。</p>				
② 学校における食育の充実	子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるとともに、栄養バランスのとれた食事、食事マナーの向上を図るために、栄養教諭による児童生徒や保護者への食に関する指導を行い、学校給食を通じた食育の推進に努めます。				<p>栄養教諭等が、全小中学校の給食時間に学年に応じた内容の食指導を、小学校1年生から5年生及び中学校1年生と3年生を対象に行い、平成30年度は年83回実施した。</p> <p>毎月発行している献立表の裏面のひとことメモにより保護者への食育の啓発に努めた。</p> <p>学校給食センターにおいて、小学校の遠足、区長会や保健推進員、出前講座などによる市民団体等の施設見学を広く受け入れ、食育の推進を図った。</p>			<p>栄養教諭等が行う食指導に、平成29年度から新たに中学3年生も対象に加えた。</p> <p>学年に応じた内容の食指導を行うことにより、食に関する知識等を深めさせることができた。</p>	<p>児童生徒や保護者に食に対する関心をさらに深めてもらう必要がある。</p>	<p>食指導や献立表の内容や配布物の充実に努め食育の推進を図る。</p> <p>学校給食センターにおいても、食材や地元農家の紹介、市民向けの試食会など、食の情報発信を積極的に行う。</p>	○
③ 施設・設備等の計画的な更新	2016年(平成28年)9月の給食提供に向けて学校給食センターの建設を進めます。また、学校給食の提供を継続的かつ安定的に実施するため、学校給食センターの調理設備等の適切な維持管理に努めます。				<p>平成28年7月に新学校給食センターが竣工し、同年9月から給食の提供を開始した。</p> <p>学校給食センターの施設設備の安定稼働のため保守点検業務等の委託契約を行うとともに、設備・機器の異常時には、調理・配送業務等委託業者と協力して、引き続き適切な維持管理に努めている。</p>			<p>平成28年9月から新学校給食センターで給食を提供することができた。</p>	<p>特になし。</p>	<p>施設・設備を長年にわたり安定稼働させるため保守点検をし、適切な維持管理を行う。</p>	◎

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

【A】基本施策の総括的評価

章	第3章 豊かな心を育み人が輝くまち				節	第2節 学校教育				責任者	所属	学校教育課
基本施策	2 特別支援教育				総合計画書記載ページ	P127-129				氏名	石川 文子	
基本施策の実施状況・成果〔総括的評価〕	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の充実では、幼稚園・小学校の連携や、福祉関連機関との連携が整えられ支援の充実を図ることができている。 支援体制の充実では、障害に対する理解や指導力の向上を図るための研修会を実施して、教員や支援員の専門性や指導力を高めることができた。 				社会情勢の変化や国・県等の動向からみた次期計画の主要課題(外的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、障害のある児童生徒の一人ひとりの状況に応じた合理的配慮を行える体制整備が必要とされている。 						
施策がめざす将来の姿	第4次総合計画で掲げためざす姿				主な積み残し課題及び新たに生じた課題(内的要因による課題)	<ul style="list-style-type: none"> 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっている。 特別支援学級や発達障害等への認知が進み、保護者から学校に対し支援を希望する声が高まっている。さらに障害の重度化・重複化等、多様な障害に応じた指導の充実が求められている。 						
	●障害のある子どもが、楽しく、生き生きと自立した学校生活を送っています。											
目標値	基本成果指標			単位	基準値		現状値			目標値	算出根拠	
	特別支援学級数			学級	21年度	26年度	H26	H27	H28	H29		
					12	15	15	17	17	20	20	14

【B】単位施策・個別施策についての評価

単位施策の名称	単位施策の成果指標					個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価
	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点	積み残し課題及び新たな課題		
個別施策の名称	個別施策の内容									
(1) 特別支援教育の充実	特別支援教育支援員数	13人(H26)	16人	17人	21人	【指標数値の分析】 ・特別支援教育支援員数の指標は、平成23年度の9人を平成30年度には17人に増員しているものの、目標値に達していない。 ・ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合は、上昇傾向にあるものの目標値に達していない。			【次期計画の指標数値の方向性】 ・特別支援教育支援員数については見直し、ことばの教室については、指標として据え置く。	○
	ことばの教室で指導が終了して退級した児童の割合	17.6%(H26)	36.8%	42.3%	67.0%					
① 個別指導の充実	障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、児童生徒が持つ力をより高めるため、個別指導計画の作成などにより個別指導の充実を図ります。					障害のある児童生徒に対し、個々の能力や段階に対応した個別指導計画を全小中学校において統一された様式に基づき作成し、連携のとれた個別指導を行っている。 特別支援教育支援員は、平成23年度に9人であったがニーズに合わせて増員し、平成30年度は17人となっている。	特別支援教育支援員が支援が必要な児童生徒の学習や学校生活の指導及び支援を行うことで、円滑な学級運営を図ることができた。	通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の割合は年々増加しており、特別支援教育に対するニーズが高まっている。保護者への認知が進むことにより、保護者から学校に対し支援を希望する声が高まり、学校からの配置拡大の要望が強い。	一人ひとりの状況に応じた合理的配慮を行えるよう支援の充実を図る必要がある。	○
② 特別支援学級・通級指導教室の充実	特別支援学級において、教材などの充実や施設整備を進めるとともに、言語の発達に問題がある児童生徒に対する通級指導教室(ことばの教室)や発達障害のある児童に対する通級指導(すずらん教室)の充実を図ります。					特別支援学級において、教材等の充実や施設整備を進めた。平成29年度に曾野小学校へ通級指導の加配教員が配置されたことに伴い、発達障害のある児童に対する通級指導教室(そよかぜ教室)を開設し、個々の特性に応じた自立活動や教科補充等の個別指導を行った。	各通級指導教室において、自立活動の支援や教科補充等の指導を行うことにより、状態の改善や克服を図ることができた。	肢体不自由児童に対して、障害の進行状況に応じた施設整備を行う必要がある。	個々の教育ニーズを把握し、児童生徒一人ひとりの適正に配慮した教育支援に取り組む。	◎
③ 児童生徒のノーマライゼーションの理解促進	障害のある子どもの就学について、障害のない子どもや家族の理解が深まるよう、ノーマライゼーションの理解促進に努めるとともに、通常学級と特別支援学級との交流教育を推進します。					通常学級と特別支援学級の児童生徒が給食や特定の教科に交流教育を行った。また、ユニバーサルデザイン講座や福祉実践教室等を通して、ノーマライゼーションの理解促進を図った。	通常学級と特別支援学級の児童生徒が同じ時間を過ごすことにより、児童生徒同士の交流を図った。	障害のない子どもの家族に対してどのような方法で理解促進を図っていくか検討が必要である。	障害のない子どもやその家族の理解促進に努めていく。	○

第4次岩倉市総合計画 基本施策実績評価シート (H30)

単位施策の名称 個別施策の名称	単位施策の成果指標				個別施策の実施状況と課題			次期計画に向けての方向性	評価		
	指標名	基準年度 及び基準値	実績値 H29	実績値 H30	目標値 H32	実施内容	成果・到達点			積み残し課題 及び新たな課題	
(2) 支援体制の充実									○		
① 教職員の専門性や指導力を高める体制づくり	特別支援教育支援員や教職員が特別支援教育についての理解を深め、発達障害等の児童生徒の困り感を少しでも和らげることができるように、専門家（医師、研究者等）による事例検討会等を実施して専門性や指導力の向上に努めます。				外部講師による事例検討会や担当者会、研修会等を開催し、教職員、特別支援教育支援員等が専門的な知識を高め、指導力の向上に努めている。 また、校内研修だけでなく、県の事例研修会や特別支援学校による巡回相談等の機会を最大限に活用している。			教職員の専門性や指導力の向上を図ることができた。	多様な専門性を持った講師による事例検討会等を実施する必要がある。	教職員の専門性や指導力の向上に努めていく。 また、教員を対象とした就学、就労等の情報提供、周知を行う必要がある。	○
② 支援体制の確立	特別支援教育コーディネーターや学校支援ボランティアを配置し、関係機関との連絡・調整を行い、保護者からの相談に対応できるような支援体制の確立を図ります。				関係機関との連絡・調整を行う特別支援教育コーディネーターを全小中学校に配置し、特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援体制の充実を図っている。			特別支援教育校内委員会において児童生徒や保護者への支援について検討することができた。	学校支援ボランティアについては役割や仕組みについて、検討が必要である。	関係機関だけではなく、庁内の関連部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る必要がある。	○
③ 進路指導・相談機能の充実	障害のある児童生徒の能力を最大限に伸ばす観点から、保健・医療・福祉・教育などの関係機関と連携し、就学や就労等における進路指導の充実を図るとともに、障害のある子どもの保護者が就学前から相談できる機会の拡充を図ります。				障害のある児童の保護者が就学前から気軽に相談できる早期教育相談を実施している。 入学説明会や体験入学等の機会の活用を図り、特別支援学校との連携により進路指導の充実を図った。			早期教育相談を実施することにより、保護者ととともに就学について早い時期から検討することができた。	障害のある児童生徒について、通学区域の学校への就学や通常の学級への在籍を望む保護者が増えてきていることから、早期からの幼保小の連携に努めていくことが必要である。 教育支援委員会においては、就学先の相談・決定だけとなっているが、幅広い一貫した教育支援を行っていく必要がある。	関係機関だけではなく、庁内の関連部署と連携し、横断的な支援体制の確立を図る必要がある。	○